

令和2年第1回中泊町議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第1号 (3月10日)

議事日程	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席説明員	2
職務のため出席した事務局職員	2
臨時委員長の紹介	3
開会の宣告	3
委員長選挙	3
副委員長選挙	4
会議録署名委員の指名	5
会期の決定	5
議案第2号の上程、説明、質疑	5
・議案第2号 令和2年度中泊町国民健康保険特別会計予算について	
議案第3号の上程、説明、質疑	12
・議案第3号 令和2年度中泊町介護保険事業特別会計予算について	
議案第4号の上程、説明、質疑	16
・議案第4号 令和2年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算について	
議案第5号の上程、説明、質疑	17
・議案第5号 令和2年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算について	
議案第6号の上程、説明、質疑	19
・議案第6号 令和2年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算について	
議案第7号の上程、説明、質疑	21
・議案第7号 令和2年度中泊町水道事業特別会計予算について	
散会の宣告	25

第2号 (3月11日)

議事日程	27
出席委員	27
欠席委員	27
出席説明員	27
職務のため出席した事務局職員	28
開議の宣告	29
議案第1号の上程、説明、質疑	29
・議案第1号 令和2年度中泊町一般会計予算について	
議案第1号～議案第7号の討論	59
議案第1号～議案第7号の採決	60
閉会の宣告	60
署名	61

令和 2 年中泊町議会予算特別委員会

令和 2 年 3 月 1 0 日（火曜日）

○議事日程 第 1 号

- 1 臨時委員長の紹介
- 2 委員長選挙
- 3 副委員長選挙
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 会期の決定
- 6 議案第 2 号 令和 2 年度中泊町国民健康保険特別会計予算について
- 7 議案第 3 号 令和 2 年度中泊町介護保険事業特別会計予算について
- 8 議案第 4 号 令和 2 年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算について
- 9 議案第 5 号 令和 2 年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 1 0 議案第 6 号 令和 2 年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算について
- 1 1 議案第 7 号 令和 2 年度中泊町水道事業特別会計予算について

○出席委員（13名）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 番 田 中 洋 君 | 2 番 今 博 子 君 |
| 3 番 成 田 直 人 君 | 4 番 秋 元 隆 君 |
| 5 番 塚 本 悦 子 君 | 6 番 荒 関 富 雄 君 |
| 7 番 秋 田 博 君 | 8 番 川 山 光 則 君 |
| 9 番 青 山 雅 晴 君 | 1 0 番 沖 崎 勲 君 |
| 1 1 番 野 上 憲 幸 君 | 1 2 番 野 上 祐 一 君 |
| 1 3 番 長 利 司 君 | |

○欠席委員（なし）

○出席説明員

町	長	濱	舘	豊	光	君
副	町	長	横	野	彰	吾
教	育	長	米	塚	鈴	子
代	表	監	葛	西	昭	文
代	表	監	成	田	勝	輝
代	表	監	毛	内	康	裕
代	表	監	葛	西	成	芳
代	表	監	太	田	光	平
代	表	監	山	中	哲	哉
代	表	監	木	元		剛
代	表	監	古	川	幹	人
代	表	監	竹	谷		覚
代	表	監	越	野	進	一
代	表	監	加	藤	孝	典
代	表	監	藤	田	康	久
代	表	監	谷		伊	久
代	表	監	下	山	貴	子
代	表	監	阿	部		明

○職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	加	藤	成	子	君
総	行	政	務	木	村	将	師	君
総	行	政	務	佐	藤	伸	之	介
総	行	政	務					君

◎臨時委員長の紹介

○議会事務局長（加藤成子君） おはようございます。予算特別委員会の開会に当たり、事務局より臨時委員長のご紹介をいたします。

本日は、去る3月4日の本会議において予算特別委員会が設置されてから初めての委員会となります。委員長が互選されるまでの間は、委員会条例第10条第2項の規定によって、出席委員の中で年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

したがいまして、出席委員の中で年長の委員であります野上祐一委員に臨時委員長をお願いすることにいたします。

野上祐一委員、よろしくお願ひいたします。

○野上（祐）臨時委員長 ただいまご紹介いただきました野上です。委員会条例第10条第2項の規定によって、臨時委員長の職務を行います。何とぞよろしくお願ひいたします。

◎開会の宣告

○野上（祐）臨時委員長 ただいまの出席委員数は13人です。定足数に達していますので、これから予算特別委員会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎委員長選挙

○野上（祐）臨時委員長 日程第2、委員長の選挙を行います。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選の方法によって行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（祐）臨時委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長の選挙は指名推選の方法により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、私が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（祐）臨時委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

予算特別委員会の委員長に野上憲幸委員を指名します。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野上(祐) 臨時委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、野上憲幸委員が委員長に当選されました。

本席より野上憲幸委員に当選の告知をいたします。

それでは、ただいま委員長に当選されました野上委員には承諾をいただき、就任の挨拶をお願いいたします。

○野上(憲) 委員長 ただいま皆様のご推挙によりまして、予算特別委員会の委員長という大役を仰せつかることになりました野上でございます。

本委員会は、令和2年度の町政の方向を決める重要な予算について審議を行うものでありますので、公平、公正な委員会運営を図ってまいりたいと思っております。委員の皆様にも、円滑な議事運営、そして進行にご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

○野上(祐) 臨時委員長 以上で臨時委員長の職務を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

野上委員長と交代します。野上委員長、委員長席によろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

(臨時委員長、委員長と交代)

◎副委員長選挙

○野上(憲) 委員長 それでは、日程第3、副委員長の選挙を行います。

お諮りします。副委員長の選挙は、指名推選の方法により行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野上(憲) 委員長 異議なしと認めます。

したがって、副委員長の選挙は指名推選の方法により行うことと決定いたしました。

お諮りします。指名の方法について、私が指名したいと思っておりますので、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野上（憲）委員長 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定いたしました。

予算特別委員会の副委員長に今博子委員を指名いたします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 異議なしと認めます。

したがって、今博子委員が副委員長に当選されました。

本席より今博子委員に当選の告知をいたします。

それでは、ただいま副委員長に当選されました今博子委員には承諾をいただき、就任の挨拶をお願いをいたします。

○今副委員長 ただいま委員皆様のご推挙によりまして副委員長に選ばれました今です。委員長をしっかりと支えながら、令和2年度の予算審議を適正に行いたいと思っております。どうか委員各位の格段のご協力をお願い申し上げまして、私の就任の挨拶といたします。

◎会議録署名委員の指名

○野上（憲）委員長 日程第4、会議録署名委員の指名を行います。

本委員会の会議録署名委員は、5番、塚本悦子委員及び6番、荒関富雄委員を指名します。

◎会期の決定

○野上（憲）委員長 日程第5、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。予算特別委員会の会期は、本日から明日11日の2日間をしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の会期は、本日から明日11日の2日間に決定いたしました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑

○野上（憲）委員長 本日は、予算特別委員会に付託されました議案第2号から議案第7号までの令和2年度各特別会計予算の審査を行います。

お諮りします。各議案の審査は、歳入と歳出を一括して行いたいと

思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野上(憲)委員長 異議なしと認めます。

したがって、各議案の審査は歳入と歳出を一括して行うことに決定いたしました。

なお、ご質問の際は予算書のページを示してお願いをいたします。

それでは、日程第6、議案第2号 令和2年度中泊町国民健康保険特別会計予算についてを議題にいたします。

本案について担当課長に説明を求めます。

○町民課長(山中哲哉君) おはようございます。議案第2号 令和2年度中泊町国民健康保険特別会計予算案についてご説明いたします。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3,577万7,000円となり、前年度当初予算額に対して4,728万4,000円、率にして2.86%の減となっております。

診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,195万2,000円となり、前年度当初予算に対して479万円、率にして3.26%の減となっております。

歳入歳出予算の概要について款を追ってご説明申し上げます。事業勘定からご説明申し上げます。

2ページから3ページを御覧願います。歳入は、第1款国民健康保険税に3億3,645万7,000円、第2款使用料及び手数料に30万円、第3款国庫支出金に1,000円、第4款県支出金に1億3,747万7,000円、第5款財産収入に1,000円、第6款繰入金に1億2,496万9,000円、第7款繰越金に1,000円、第8款諸収入に437万1,000円を計上しております。

4ページから5ページを御覧ください。歳出は、第1款総務費に3,098万円、第2款保険給付費に1億3,233万1,000円、第3款国民健康保険事業費納付金に4億3,893万6,000円、第4款共同事業拠出金に1,000円、第5款財政安定化基金拠出金に1,000円、第6款保健事業費に1,883万4,000円、第7款基金積立金に1,000円、第8款公債費に1,000円、第9款諸支出金に159万2,000円、第10款予備費に1,000万円を計上しております。

次に、歳入歳出予算の主なものを款項を追って事業勘定の歳出からご説明いたします。

恐れ入りますが、15ページ及び16ページを御覧願います。3、歳出。第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費に2,601万1,000円を計上しており、前年度より45万9,000円の減となっております。主なものは、2節給料など職員2名分の人件費合計で1,369万7,000円、12節委託料にシステム改修費800万5,000円を計上しております。

第2項徴税費に364万5,000円を計上しております。前年度より20万9,000円の減となっております。主なものとしては、18節負担金、補助及び交付金に、収納率向上のため県市町村総合事務組合への徴収委託負担金290万円を計上しております。

第3項運営協議会費に国民健康保険運営協議会費に要する経費23万5,000円を計上しております。

17ページを御覧願います。第2款保険給付費、第1項療養諸費、第1目一般被保険者療養給付費から第5目審査支払手数料まで合計9億6,264万1,000円を計上しております。

第2項高額療養費、第1目一般被保険者高額療養費から第4目退職被保険者等高額介護合算療養費まで合計1億3,253万7,000円を計上しております。

18ページを御覧願います。第3項移送費に合計3,000円を計上しております。

第4項出産育児諸費に630万円を計上しております。

第5項葬祭費に175万円を計上しております。

第3款国民健康保険事業費納付金、第1項医療給付費分、第1目一般被保険者医療給付費分に3億87万3,000円を計上し、第2目退職被保険者等医療給付費分に40万4,000円を計上しております。

19ページを御覧願います。第2項後期高齢者支援金等分に、合計9,458万2,000円を計上し、第3項介護納付金分に4,307万7,000円を計上しております。

第6款保健事業費、第1項保健事業費に516万6,000円を計上しており、主なものとしては7節報償費の200万4,000円、

20 ページを御覧願います。12 節委託料の 190 万 2,000 円で、健康づくりを支援するための講師謝礼や特定健康診査などの経費であります。

第 2 項特定健康診査等事業費に 1,366 万 8,000 円を計上しており、主なものとしては、12 節委託料の 40 歳以上を対象とした特定健康診査委託料 1,306 万 9,000 円であります。

21 ページを御覧願います。第 9 款諸支出金、第 1 項償還金及び還付加算金に合計 159 万 1,000 円を計上しております。

22 ページを御覧願います。第 10 款予備費、第 1 項予備費に 1,000 万円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。

恐れ入りますが、10 ページにお戻り願います。2、歳入。第 1 款国民健康保険税、第 1 項国民健康保険税、第 1 目一般被保険者国民健康保険税に 3 億 3,635 万 6,000 円を計上し、第 2 目退職被保険者等国民健康保険税に 10 万 1,000 円を計上しております。

11 ページを御覧願います。第 2 款使用料及び手数料、第 1 項手数料に 30 万円を計上しております。

12 ページを御覧願います。第 4 款県支出金、第 1 項県補助金、第 1 目保険給付費等交付金に、1 節普通交付金 10 億 9,518 万 1,000 円、2 節特別交付金 4,229 万 5,000 円、合計で 11 億 3,747 万 6,000 円を計上しております。

6 款繰入金、第 1 項一般会計繰入金、第 1 目一般会計繰入金に 1 億 2,496 万 8,000 円を計上しております。1 節保険基盤安定繰入金（軽減分）から、13 ページを御覧願います。5 節財政安定化支援事業繰入金まで法定分の繰入れであります。

第 8 款諸収入、第 1 項延滞金加算金及び過料に 400 万 1,000 円、14 ページを御覧願います。第 3 項雑入に合計 36 万 9,000 円を計上しております。

以上で事業勘定の説明を終わります。

引き続き診療施設勘定についてご説明申し上げます。歳入歳出予算の概要について款を追ってご説明申し上げます。

6 ページにお戻り願います。歳入は、第 1 款診療収入に 1 億 752 万 7,000 円、第 2 款使用料及び手数料に 14 万 7,000 円、第

3 款繰入金に 2, 466 万 8, 000 円、第 4 款諸収入に 960 万 9, 000 円、第 5 款繰越金に 1, 000 円を計上しております。

7 ページを御覧願います。歳出は、第 1 款総務費に 1 億 116 万 7, 000 円、第 2 款医業費に 1, 723 万 9, 000 円、第 3 款公債費に 2, 284 万 6, 000 円、第 4 款予備費に 70 万円を計上しております。

次に、歳入歳出予算の主なものについて款項を追ってご説明申し上げます。

歳出からご説明いたします。35 ページから 36 ページを御覧願います。3、歳出。第 1 款総務費、第 1 項医療施設管理費、第 1 目一般管理費に 8, 158 万 7, 000 円を計上しております。主なものは、2 節給料など医師 1 名、職員 3 名分の人件費で合計 5, 468 万 1, 000 円、1 2 節委託料の診療所受付、清掃業務 1, 512 万 4, 000 円であります。令和 2 年度より診療所の受付及び清掃業務においては、臨時職員ではなく委託業務への切替えとなります。

37 ページを御覧願います。第 2 項歯科施設管理費、第 1 目一般管理費に 1, 958 万円を計上しており、主なものは医師 1 名の人件費で、合計 1, 890 万 6, 000 円であります。

38 ページを御覧願います。第 2 款医業費、第 1 項医科用医業費に合計 1, 301 万 9, 000 円を計上しております。

第 2 項歯科用医業費に合計 422 万円を計上しております。

第 3 款公債費、第 1 項公債費に、診療所建設費等の長期債の償還分として、元金、利子合わせて 2, 284 万 6, 000 円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。

恐れ入りますが、32 ページにお戻り願います。2、歳入。第 1 款診療収入、第 1 項医科外来収入において、第 1 目国民健康保険診療報酬収入から第 6 目労災、その他診療報酬収入まで合計で 8, 362 万 3, 000 円を計上しており、前年度より 137 万 3, 000 円の減となっております。

第 2 項歯科外来収入において、第 1 目国民健康保険診療報酬収入から、33 ページを御覧願います。第 6 目労災、その他診療報酬収入まで合計で 2, 259 万 5, 000 円を計上しており、前年度より 10

9万5,000円の増となっております。

第3項その他診療収入は130万9,000円を計上しております。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料は11万3,000円、第2項使用料は3万4,000円を計上しております。

34ページを御覧願います。第3款繰入金、第1項他会計繰入金、第2目一般会計繰入金に2,466万7,000円を計上しております。

第4款諸収入、第1項雑入、第1目雑入において877万7,000円を計上しており、主なものとしては、インフルエンザ接種代金405万円、麻疹及び風疹予防接種代金232万9,000円、町有施設利用電気料等立替え分229万7,000円であります。

第2項受託事業収入は83万1,000円を計上しております。

以上で議案第2号 令和2年度中泊町国民健康保険特別会計予算案についてご説明申し上げました。よろしく願いいたします。

○野上（憲）委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

はい。

○荒関委員 18ページの出産育児一時金なのですけれども、これは何名ぐらい予定してこの額に、予定してと言えばちょっと言葉は変ですけれども。

○野上（憲）委員長 担当課長。

○町民課長（山中哲哉君） 今荒関委員からご質問のありました出産一時金ですけれども、15名を予定しております。それで、現在令和元年度既に8名の方に支出を行っている状態でございます。

○野上（憲）委員長 よろしいですか、6番委員。

○荒関委員 これは、国保の関係だけで15名で予定しているのでしょうかけれども、あとこれ確認のためなのですけれども、出産祝金とかはこの中には入っていないのだよね。祝金などの予定はこの項目ではないのね。

○野上（憲）委員長 担当課長。

○町民課長（山中哲哉君） この項目は、あくまでも国保から1人42万という出産一時金の額になります。

○野上（憲）委員長 6番委員。

○荒関委員 これは、本当に全くの確認のためなのですけれども、補助金では

630万出すように予算組んで、一般会計のほうからは出産育児一時金で420万と、これは法定にのっとって一般会計から繰り出していると思うのですけれども、そこら辺ちょっと詳しく説明もらえればと思います。

○野上（憲）委員長 担当課長。

○町民課長（山中哲哉君） この今ご質問の一時金、これは一般会計からの法定の繰り出しになります。一般会計から3分の2、1人当たり約28万、特別会計、国保のほうから14万、合計42万。ちなみに一般会計からの繰入れで、財政安定化の繰入れとか、まず出産一時金と保険基盤安定とか、これは全て法定の繰り出しになります。

○野上（憲）委員長 沖崎委員。

○沖崎委員 私から今のコロナウイルスの関係なのですけれども、大変なやはり病であります、もしか、ねばいばだあって、この町に発生したと、これは国から見れば無料とかいろんな説明が、国のほうであった場合は無料だとかいろんなふうに聞くわけですけれども、それは果たしてそうなのか、あるいはまた国保で対応できるのか。

もう一つは、高額医療の関係で透析、今我が町で透析は何人ぐらいあるものかと思っております、お願いします。

○野上（憲）委員長 担当課長。

○町民課長（山中哲哉君） 新型のコロナの関係に関しまして、先般から新聞等で保険適用とかまず騒がれています。それで、私どもも確認しました。ですが、やはり保険は適用になります、確かに。ただ医療機関というものが指定の医療機関、これは県でも非公開でございます。それで、やっぱり保健所のほうにまず電話をしていただいて、その病院に行く。かかる経費については保険適用となり、個人負担もないような状態でございます。

それで、あと透析の関係なのですけれども、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後からご報告申し上げます。

○野上（憲）委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 それでは、ないようでございますので、議案第2号 令和2年度中泊町国民健康保険特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第3号の上程、説明、質疑

○野上（憲）委員長 日程第7、議案第3号 令和2年度中泊町介護保険事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

○福祉課長（木元 剛君） おはようございます。議案第3号 令和2年度中泊町介護保険事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

令和2年度当初予算の編成においては、被保険者数の自然増及び介護サービス利用者の増並びに消費税増税に伴う介護報酬改定等を見込み、歳入歳出予算の総額は前年度と比較して6,743万5,000円増の17億4,770万4,000円となっております。

歳入歳出予算の概要について款を追ってご説明申し上げます。

歳入では、2ページから3ページを御覧ください。第1款保険料に2億7,378万8,000円、第2款使用料及び手数料に2万1,000円、第3款国庫支出金に4億6,862万9,000円、第4款支払基金交付金に4億4,631万5,000円、第5款県支出金に2億4,230万8,000円、第6款財産収入に2万円、第7款繰入金に3億1,639万4,000円、第8款繰越金に1,000円、第9款諸収入に22万8,000円を計上しております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。4ページから5ページを御覧ください。第1款総務費に5,244万6,000円、第2款保険給付費に15億9,750万円、第3款地域支援事業費に9,666万4,000円、第4款基金積立金に2万円、第5款公債費に7万円、第6款諸支出金に40万1,000円、第7款予備費に60万3,000円を計上いたしております。

次に、歳入歳出の主なものについて款項を追ってご説明申し上げます。

最初に、歳出からご説明いたします。13ページを御覧ください。第1款総務費、第1項総務管理費に、14ページを御覧ください。対前年度比403万2,000円増の4,126万円を計上いたしております。12節委託料に計上した高齢者福祉計画、介護保険事業計画作成業務256万6,000円が主な増要因であります。

第2項徴収費に、対前年度比2万円減の59万1,000円。

15 ページを御覧ください。第3項介護認定審査会費に対前年度比79万5,000円増の1,059万5,000円を計上いたしております。

第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費に対前年度比4,902万1,000円増の14億2,774万2,000円を計上いたしております。主な増要因は、介護療養型施設利用者の増による施設介護サービス給付費の増が3,154万2,000円、グループホーム利用者等の増による地域密着型介護サービス給付費の増が1,998万9,000円となっております。

第2項介護予防サービス等諸費に対前年度比310万9,000円増の2,204万円を計上いたしております。

16 ページを御覧ください。第3項高額介護サービス等費に対前年度比516万円増の5,633万1,000円を計上いたしております。給付費の増に伴う高額介護サービス費の増を見込んでおります。

第4項その他諸費に対前年度比3万6,000円増の107万円を計上いたしております。

第5項特定入所者介護サービス等費に対前年度比174万3,000円増の9,031万7,000円を計上いたしております。

17 ページを御覧ください。第3款地域支援事業費、第1項介護予防生活支援サービス事業費に対前年度比203万円増の5,103万6,000円を計上いたしております。通所型サービス支給費で380万8,000円増となったことが主な要因であります。

第2項一般介護予防事業費に対前年度比227万4,000円増の423万4,000円を計上いたしております。12節委託料に計上した介護予防日常生活圏域ニーズ調査258万1,000円が主な要因であります。

18 ページから19 ページを御覧ください。第3項包括的支援事業任意事業費に対前年度比74万3,000円減の4,114万7,000円を計上いたしております。

20 ページを御覧ください。第4項その他諸費に24万7,000円、第4款基金積立金に2万円、第5款公債費に7万円、第6款諸支出金に40万1,000円、第7款予備費に60万3,000円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。8ページを御覧ください。第1款保険料、第1項介護保険料に対前年度比1,908万8,000円減の2億7,378万8,000円を計上いたしております。低所得者の保険料軽減の完全実施を見込んだことが主な減の要因となっております。

第2款使用料及び手数料に対前年度と同額の2万1,000円を計上いたしております。

第3款国庫支出金、第1項国庫負担金に対前年度比1,015万円増の2億9,170万4,000円を計上し、第2項国庫補助金に調整交付金等の増により、9ページを御覧ください。対前年度比855万3,000円増の1億7,692万5,000円を計上いたしております。

第4款支払基金交付金に対前年度比1,711万1,000円増の4億4,631万5,000円を計上いたしております。

第5款県支出金、第1項県負担金に対前年度比904万8,000円増の2億2,748万4,000円、10ページを御覧ください。第2項県補助金に対前年度比40万4,000円増の1,482万4,000円を計上いたしております。

第6款財産収入に2万円を計上いたしております。

第7款繰入金、第1項一般会計繰入金に、11ページを御覧ください。対前年度比2,721万4,000円増の3億228万3,000円を計上いたしております。介護給付費の増による法定繰入れ分の増が738万4,000円、低所得者保険料軽減繰入金の増が1,544万6,000円となっております。

第2項基金繰入金に対前年度比1,409万1,000円増の1,411万1,000円を計上いたしております。財源調整分として、介護給付費準備基金繰入金を見込んだものであります。

第8款繰越金に1,000円を計上し、12ページを御覧ください。第9款諸収入、第1項延滞金加算金及び過料に1,000円を計上し、第2項雑入に22万7,000円を計上いたしております。

以上、令和2年度中泊町介護保険事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

○野上（憲）委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質

疑はありませんか。

6番委員。

○荒関委員 歳出なのかな、17ページの委託料なのですけれども、この介護予防費の調査費は多いのですけれども、その下にある高齢者の生きがいと健康づくり事業というのはどういう内容の事業で、もしこの日常生活圏域のニーズ調査を行えば、またこの事業が増えていくのか、そこから辺併せて説明願えればと思います。

○野上（憲）委員長 担当課長。

○福祉課長（木元 剛君） 荒関委員のご質問についてなのですけれども、大変申し訳ございません。高齢者の生きがいと健康づくり事業について、内容についてちょっと把握しておりませんでしたので、後ほどご説明申し上げたいと思います。大変申し訳ございません。

○野上（憲）委員長 6番委員、それでいいですか。

○荒関委員 調べてから。

○野上（憲）委員長 では、暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時46分

○野上（憲）委員長 それでは、休憩中の会議を再開します。

担当課長。

○福祉課長（木元 剛君） 大変失礼しました。高齢者の生きがいと健康づくり事業についてなのですけれども、これは毎年行われている宝寿大学の分で、月1回開催しているものでございます。

○野上（憲）委員長 よろしいですか。

○荒関委員 分かりました。

○野上（憲）委員長 ほかにございませんか。

6番委員。

○荒関委員 19ページお願いします。これも委託料なのですけれども、いわゆる前にもいろいろ話題になったことがあるのですけれども、認知症カフェ運営事業、これ50万予算盛っています。これは、どっちへ委託しているのかと事業の内容と説明願います。

○野上（憲）委員長 担当課長。

○福祉課長（木元 剛君） こちらの認知症カフェ運営事業についてなのですが、一応想定として包括支援センターのほうに委託を想定しておりまして、内容としましては、認知症の家族の方や認知症の方が集まって、ふだんの悩みとかを相談していただきましょうというふうな形、内容となっております。

○野上（憲）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 では、質疑がないようでございますので、議案第3号 令和2年度中泊町介護保険事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第4号の上程、説明、質疑

○野上（憲）委員長 日程第8、議案第4号 令和2年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

○上下水道課長（阿部 明君） おはようございます。議案第4号 令和2年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

令和2年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算案は、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ4,128万7,000円となり、前年度当初予算額に対して126万8,000円、率にして3.2%の増となっております。

歳入歳出予算の概要について款を追ってご説明申し上げます。

歳入では、2ページを御覧ください。第1款使用料及び手数料に567万円、第2款繰入金に3,551万7,000円、第3款繰越金に10万円を計上しております。

次に、歳出です。第1款事業費に1,429万円、第2款公債費に2,689万7,000円、第3款予備費に10万円を計上しております。

次に、歳入歳出の主なものについて款項を追ってご説明いたします。

最初に、歳出についてご説明いたします。5ページを御覧願います。3、歳出。第1款事業費、第1項施設管理費、第2目施設管理費、10節需用費に処理場の電気料として252万円、11節役務費に処理

場余剰汚泥搬出手数料として469万3,000円を計上し、6ページを御覧願います。12節委託料に処理施設管理業務委託料として404万3,000円を計上しております。

第2款公債費、第1項公債費では、長期債元金に2,364万8,000円を、長期債利子に324万9,000円をそれぞれ計上しております。

次に、歳入であります。4ページにお戻り願います。2、歳入。第1款使用料及び手数料、第1項使用料に下水道使用料として567万円を、第2款繰入金、第1項繰入金に一般会計からの繰入金として3,551万7,000円を計上しております。

以上、令和2年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げました。何とぞよろしく願います。

○野上（憲）委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 それでは、質疑がないようでございますので、議案第4号 令和2年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第5号の上程、説明、質疑

○野上（憲）委員長 日程第9、議案第5号 令和2年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

○上下水道課長（阿部 明君） 議案第5号 令和2年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

令和2年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算案は、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ2,762万6,000円となり、前年度当初予算額に対して97万8,000円、率にして3.7%の増となっております。

歳入歳出予算の概要について款を追ってご説明申し上げます。

歳入では、2ページを御覧ください。第1款使用料及び手数料に279万1,000円、第2款国庫支出金に229万1,000円、第3款繰入金に2,249万4,000円、第4款繰越金に5万円を計

上しております。

次に、歳出です。第1款事業費に1,053万4,000円、第2款公債費に1,699万2,000円、第3款予備費に10万円を計上しております。

次に、歳入歳出の主なものについて款項を追ってご説明いたします。

最初に、歳出についてご説明いたします。5ページを御覧願います。

3、歳出。第1款事業費、第1項施設管理費、第2目施設管理費、10節需用費に処理場電気料として192万5,000円、12節委託料に処理施設管理業務委託料として257万9,000円、機能保全計画業務委託料として458万3,000円を計上しております。

6ページを御覧願います。第2款公債費、第1項公債費では、長期債元金に1,522万4,000円、長期債利子に176万8,000円をそれぞれ計上しております。

次に、歳入であります。4ページにお戻り願います。2、歳入。第1款使用料及び手数料、第1項使用料に下水道使用料として279万1,000円を計上し、第2款国庫支出金、第1項国庫補助金に農山漁村地域整備交付金として229万1,000円を計上し、第3款繰入金、第1項繰入金に一般会計からの繰入金として2,249万4,000円を計上しております。

以上、令和2年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げました。何とぞよろしく申し上げます。

○野上（憲）委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6番委員。

○荒関委員 5ページなのですけれども、委託料の部分でですね、処理施設の管理業務と機能保全の計画業務というふうに2分けになっているのですけれども、農業集落排水のときはそんな形でないので、こちら辺はどういう形でこういう形になったのかを詳しくご説明いただきたいと思います。

○野上（憲）委員長 担当課長。

○上下水道課長（阿部 明君） 今の質問の処理施設管理業務に関しては、農業集落排水も漁業集落排水も全て委託で、令和元年度ですと津軽清掃のほうに委託しております。今の漁業集落排水の機能保全計画業務に

関しましては、農業集落排水に関してはもう終わっている事業でして、漁業集落排水は令和元年度と2年度の2年にかけて委託する業務となっております。これは、機能保全とかそういう関係で、施設の機器とかの修繕とか、そういうのを見てもらうことになってございます。よろしく申し上げます。

○野上（憲）委員長 6番委員。

○荒閑委員 その分けらさっている部分は、分けささっている部分は理解したのですけれども、そうすれば機能保全計画業務というのはどこかに一括で委託しているのではなくて、いろいろ細かく委託しているのですか。

○野上（憲）委員長 担当課長。

○上下水道課長（阿部 明君） いいえ、この部分に関しても令和2年度において入札で行いますので、一括で入札ということになります。1業者です。

○野上（憲）委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 では、質疑がないようでございますので、議案第5号令和2年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第6号の上程、説明、質疑

○野上（憲）委員長 日程第10、議案第6号 令和2年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

○町民課長（山中哲哉君） 議案第6号 令和2年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明いたします。

令和2年度中泊町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,322万9,000円となり、前年度当初予算額に対して2,948万7,000円、率で11.18%の増となっております。

次に、歳入歳出予算の概要について款を追ってご説明申し上げます。

2ページを御覧願います。歳入は、第1款後期高齢者医療保険料に8,249万5,000円、第2款使用料及び手数料に2万円、第3

款繰入金に2億541万9,000円、第4款繰越金に1,000円、第5款諸収入に529万4,000円を計上しております。

3ページを御覧願います。歳出は、第1款総務費に822万9,000円、第2款後期高齢者医療連合納付金に2億8,483万2,000円、第3款諸支出金に16万8,000円を計上しております。

次に、歳入歳出予算の主なものについて款項を追ってご説明申し上げます。

歳出からご説明いたします。8ページを御覧願います。3、歳出。第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費に801万円を計上しており、主なものとしては、12節委託料に後期高齢者健康診査の委託料596万7,000円、13節使用料及び賃借料に後期高齢者システムリース料110万7,000円を計上しております。

第2項徴収費に21万9,000円を計上しております。

第2款後期高齢者医療連合納付金、第1項後期高齢者医療連合納付金、第1目後期高齢者医療連合納付金に2億8,483万2,000円を計上しており、18節負担金、補助及び交付金に特別徴収、普通徴収を合わせた後期高齢者医療保険料等負担金8,249万6,000円、事務費632万円、療養給付費1億3,308万3,000円、保険基盤安定6,293万3,000円を県広域連合から提示されました金額に基づき計上しております。

9ページを御覧願います。第3款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金に16万8,000円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。恐れ入りますが、6ページにお戻り願います。2、歳入。第1款後期高齢者医療保険料、第1項後期高齢者医療保険料、第1目後期高齢者医療保険料に8,249万5,000円を計上しており、主なものは1節現年度分で、特別徴収及び普通徴収の保険料8,230万5,000円であります。県広域連合より提示された金額に基づき計上しております。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料に、前年度と同額の2万円を計上しております。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金に2億541万9,000円を計上しており、1節事務費繰入金940万3,000円、2節保険基盤安定繰入金6,293万3,000円、

3節療養給付費繰入金1億3,308万3,000円を、県広域連合から提示された金額に基づき計上しております。

7ページを御覧願います。第5款諸収入、第2項雑入、第1目雑入に529万3,000円を計上しており、主なものは後期高齢者健診受託収入456万5,000円で、後期高齢者健診に基づく県広域連合からの収入であります。

以上で議案第6号 令和2年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明申し上げました。よろしくお願いたします。

○野上（憲）委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 質疑がないようですので、議案第6号 令和2年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第7号の上程、説明、質疑

○野上（憲）委員長 日程第11、議案第7号 令和2年度中泊町水道事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

○上下水道課長（阿部 明君） 議案第7号 令和2年度中泊町水道事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、1ページを御覧願います。最初に、第2条、業務の予定量ですが、（1）の給水件数は前年度比40件減の4,240件、（2）の年間総給水量は前年度比1万1,400立方メートル減の83万9,500立方メートル、（3）の一日平均給水量は前年度比36立方メートル減の2,294立方メートルをそれぞれ見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額は、収入の第1款水道事業収益は前年度より201万8,000円減の3億5,785万5,000円、支出は第1款水道事業費用に前年度より326万9,000円減の3億1,521万7,000円をそれぞれ計上し、収支で4,263万8,000円の利益を予定しております。

2ページを御覧願います。第4条の資本的支出に2億368万円を計上し、その支払いは過年度分損益勘定留保資金で補填する予定とし

ています。

第5条、そして3ページの第6条の説明は省略させていただきます。

予算の詳細については、予算実施計画説明書で説明いたします。

最初に、支出の主なものについて説明いたしますので、21ページを御覧願います。先ほども説明していますが、第1款水道事業費用として前年度比326万9,000円減の3億1,521万7,000円を計上しております。

22ページを御覧願います。第1項営業費用、第2目配水及び給水費が前年度比358万3,000円増の954万4,000円であります。主なものは、第18節修繕費の増圧ポンプ室配水管の修繕でございます。

25ページを御覧願います。第2項営業外費用、第1目支払利息が前年度比313万円減の2,684万1,000円であります。

その他のものについては、前年度とほぼ同内容及び同額となっておりますので、説明を省略させていただきます。

次に、収益的収入及び支出の収入について説明しますので、18ページにお戻り願います。第1款水道事業収益、第1項営業収益、第1目給水収益は、前年度比353万4,000円増の2億9,160万9,000円を計上しております。増額の理由としては、消費税率の改正によるものです。

19ページを御覧願います。第2項営業外収益、第2目他会計補助金に対前年度比323万2,000円減の3,148万4,000円を計上しております。これは、高料金対策の一般会計からの補助金になります。

次に、資本的収入及び支出について説明いたしますので、27ページを御覧願います。

最初に、収入ですが、本年度も補助事業、起債事業がないため、収入はなしです。

次に、支出ですが、28ページを御覧願います。第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目営業設備費、40節工事費に満期量水器取替工事580万8,000円、尾別浄水場6号井取水ポンプ更新工事444万4,000円、42節量水器購入費として909万9,000円、第2目配水施設改良費に冬部川導水管露出配管改修工事463

万8,000円を計上し、第2項企業債償還金、第1目企業債償還金に償還元金1億7,969万1,000円を計上しております。

以上、令和2年度中泊町水道事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。何とぞよろしくお願いいたします。

○野上（憲）委員長 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はありますか。

6番委員。

○荒関委員 小泊のダムなのですけれども、昨年度はあのような渇水状態になりまして、いろいろ対策を講じなければいけないところまで水不足があったわけなのですけれども、本年も全くの少雪でありまして、現在の小泊ダムの状況はどのようになっていますか。ダムの水のたまり方。

○野上（憲）委員長 担当課長。

○上下水道課長（阿部 明君） 現在、小泊ダムの水量は100%でございます。

○野上（憲）委員長 6番委員。

○荒関委員 これだけの少雪であっても100%なのであれば、それほど心配ないのでしょうかけれども、今年の予算書を見ますと、そういう緊急時に対応できるような体制なのかなというのを、去年の教訓がどこかで生かされているのかなとか、そういう緊急事態の場合にはどういうふうにやるかは当然マニュアル化もしているでしょうし、そこら辺あれだけの去年が異常だったのか、今年の私は少雪は異常だと思っております。その異常な場合であっても満水、100%たまっているのだと。であれば今年は全然小泊のほうの水の心配はないと思ってよろしいのでしょうか。

○野上（憲）委員長 担当課長。

○上下水道課長（阿部 明君） 去年の小泊の渇水の状況を見ますと、大変な事態でしたけれども、そのことを考えまして、うちのほうとしては給水のポリタンク、6リッターぐらいのやつを今年1,000個買う予定でございます。

○野上（憲）委員長 よろしいですか。川山委員。

○川山委員 28ページの冬部川の導水管のことで、この前破けて、たしか水漏って、その工事だと思うのだけれども、あそこ前から何回もやっているのだよな。小泊の支所長よく覚えていると思うけれども、あれは

今回保険とかそういうのは適用になっているのだから。何回も、まずそこから聞きます。

○野上（憲）委員長 担当課長。

○上下水道課長（阿部 明君） 令和2年度で予算を盛っている冬部川の露出配管工事に関しては、現在地中の中に潜っている導水管を地上に出す工事でございます。去年、令和元年度も漏水しましたし、過去にも漏水したことがあるということで、管を地上に出す工事でございます。

○野上（憲）委員長 はい。

○川山委員 わさしゃべれば、この前も破れでらだねな。破れて、あれもう全体的に改良していかねば、あそこつでるだねな、道路がさ。出しているばって、多分腐っているやつと、それからくると思うあねな、あのままずっと沢伝いに出していってしまえばいいのだからよく分からねばって、何回もで、また外に出したら今度腐るし、あれちょっとそういう専門家に見てもらって、ちょこちょこやるのならば多分自分たちで直さなければまねわけであな。これ全体的にやれば国の事業になるのだからどうか分からないけれども、やらねばむったど繰り返しだと思ふよ。多分道路ついているはんで、道路もむったど直しているだね。繰り返しだと思ふはんで、課長にどうこうせいと今しゃべっているわけでもないけれども、一応そういう専門家に相談して、どうしてもやっぱり今荒関委員もしゃべったダムのほうで足りなくなれば冬部のほうの水を使わねばまいねくなるのだよな、絶対的に。したはんで、そこから辺長期計画かなんかで入れていったほうがいいのではないかと思ふばって、そこ考えておいてください。

○野上（憲）委員長 担当課長。

○上下水道課長（阿部 明君） 今の冬部川の工事なのですけれども、県のほうにも聞いたりもしたのですけれども、県のほうでも道路が多少何年かたてばちょっとずつずれているような感じ、それに伴い水道管のほうもずれてくるということで漏水していますので、その辺県に確認したのですけれども、県のほうではちょっとどうすることもできないという回答でしたので、今後それらを踏まえまして計画等を作成していきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○野上（憲）委員長 よろしいですか。

○川山委員 はい。

○野上（憲）委員長 ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 それでは、質疑がないようでございますので、議案第7号 令和2年度中泊町水道事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎散会の宣告

○野上（憲）委員長 以上をもちまして本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前11時17分

令和2年中泊町議会予算特別委員会

令和2年3月11日（水曜日）

○議事日程 第2号

1 議案第1号 令和2年度中泊町一般会計予算について

○出席委員（13名）

1番 田中 洋 君	2番 今 博 子 君
3番 成田 直人 君	4番 秋 元 隆 君
5番 塚本 悦子 君	6番 荒 関 富 雄 君
7番 秋 田 博 君	8番 川 山 光 則 君
9番 青 山 雅 晴 君	10番 沖 崎 勲 君
11番 野 上 憲 幸 君	12番 野 上 祐 一 君
13番 長 利 司 君	

○欠席委員（なし）

○出席説明員

町 長	濱 舘 豊 光 君
副 町 長	横 野 彰 吾 君
教 育 長	米 塚 鈴 子 君
代表監査委員	葛 西 昭 文 君
総 務 課 長	成 田 勝 輝 君
財 政 課 長	毛 内 康 裕 君
総合戦略課長	葛 西 成 芳 君
税 務 課 長	太 田 光 平 君
町 民 課 長	山 中 哲 哉 君
福 祉 課 長	木 元 剛 君
環境整備課長	古 川 幹 人 君
農 政 課 長	竹 谷 覚 君
水産商工観光課長	越 野 進 一 君

小 泊 支 所 長
総 務 学 務 課 長
社 会 教 育 課 長
会 計 課 長
上 下 水 道 課 長

加 藤 孝 典 君
藤 田 康 久 君
谷 伊 久 弥 君
下 山 貴 子 君
阿 部 明 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長
総 務 課 係
行 政 情 報
総 務 課 係
行 政 情 報

加 藤 成 子 君
木 村 将 師 君
佐 藤 伸 之 介 君

◎開議の宣告

○野上（憲）委員長 おはようございます。ただいまの出席委員数は13人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

◎議案第1号の上程、説明、質疑

○野上（憲）委員長 本日は、予算特別委員会に付託されました令和2年度中泊町一般会計予算の審査を行います。

日程第1、議案第1号 令和2年度中泊町一般会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

○財政課長（毛内康裕君） おはようございます。議案の説明に入る前に、一般会計予算書の8ページの継続費に誤りがありました。令和2年度予算額には変更はございませんが、令和3年度の事業費及び総額を訂正しております。それに伴い当初予算説明資料の132ページ及び予算に関する参考資料の8ページにおいても関連がありますので、訂正し、差し替えております。

今後このようなことのないよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

それでは、議案第1号 令和2年度中泊町一般会計予算案についてご説明いたします。

初めに、令和2年度当初予算の編成経過についてご説明いたします。本町の財政状況は、依然として自主財源及び経常的な一般財源が少ないという財政構造が続いております。当町の経常的一般財源の大宗を占める普通交付税は、合併算定替による加算が終了となり、また来年度の国勢調査では人口減少により交付税に対する影響が予想され、非常に厳しい財政運営が続くと予想しております。

令和2年度の予算編成に当たっては、将来も持続可能な財政運営を念頭に歳出の抑制を図るとともに、重要な課題は先送りせず、慎重に選択し、有利な町債を活用しながら重点的、効率的な配分に努めたところであります。

こうして編成を見た令和2年度一般会計予算案は、歳入歳出予算の

総額が歳入歳出それぞれ78億3,300万円となり、前年度当初予算額に対して6億900万円、率にして8.4%の増となっております。

次に、歳入歳出予算の概要について款項を追ってご説明申し上げます。予算書と別冊の令和2年度一般会計予算に関する参考資料で説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

参考資料の2ページを御覧願います。歳入です。第1款町税で対前年度比16.9%増の8億8,851万5,000円、第2款地方譲与税で14.8%増の7,230万8,000円、第3款利子割交付金で23.1%減の100万円、第4款配当割交付金で前年度と同額の100万円、第5款株式等譲渡所得割交付金で10%減の90万円、第6款地方消費税交付金で4.7%増の2億円、第7款環境性能割交付金で皆増の500万円、第8款地方特例交付金で66.7%増の200万円、第9款地方交付税で0.6%増の35億4,000万円、第10款交通安全対策特別交付金で3%減の58万3,000円、第11款法人事業税交付金で皆増の264万5,000円、第12款分担金及び負担金で18.1%減の119万2,000円、第13款使用料及び手数料で2.1%増の1億152万1,000円、第14款国庫支出金で19.9%増の7億9,317万5,000円、第15款県支出金で4.7%減の5億7,393万2,000円、第16款財産収入で0.9%減の1,383万5,000円、第17款寄附金で93%増の7,470万1,000円、第18款繰入金で86.9%減の1,970万円、第19款繰越金で前年度と同額の7,000万円、第20款諸収入で24.2%増の1億2,309万3,000円、第21款町債で44%増の13億4,790万円を計上しております。

続きまして、歳出です。3ページを御覧願います。第1款議会費では0.4%増の8,267万5,000円、第2款総務費では5.5%減の7億9,811万3,000円、第3款民生費では3.8%増の13億7,465万1,000円、第4款衛生費では3.4%減の10億3,319万6,000円、第5款労働費では1.2%増の17万5,000円、第6款農林水産業費では5.5%増の6億7,932万1,000円、第7款商工費では20.4%減の7,829万

1,000円、第8款土木費では12.5%減の7億650万7,000円、第9款消防費では10.9%増の5億5,250万9,000円、第10款教育費では91.3%増の13億458万5,000円、第11款災害復旧費では前年度と同額の7,000円、第12款公債費では4.2%増の12億1,797万円、第13款予備費では前年度と同額の500万円を計上いたしております。

次に、歳入歳出予算計上の主なものについてご説明いたします。17ページを御覧願います。右側の欄に予算書のページを記載しておりますので、参考にしていただければと存じます。

第1款議会費は、総額8,267万5,000円、前年度と比較しますと29万2,000円の増となっております。

第2款総務費、第1項総務管理費、ナンバー3、ふるさと納税事業として令和2年度において3,500万円の歳入を見込んでいるため、返礼品費及び手数料に1,829万7,000円を計上いたしております。ナンバー4、集落支援員設置事業として、昨年度に引き続き折戸、下前地区の集落支援員2名分の活動経費として423万4,000円を計上いたしております。町民の交通手段確保のため、ナンバー5、地域拠点連絡バス運行事業、ナンバー6、中里高校線バス運行事業、そしてナンバー8、地域生活交通再生促進事業に合計2,139万1,000円を計上いたしております。ナンバー9、財務書類作成事業として、国から公表が義務づけられている財務書類作成委託料として660万円計上いたしております。第1項総務管理費の合計額は6億4,019万1,000円、前年度と比較しますと3,116万3,000円の減となっております。

第2項徴税費、ナンバー3、コンビニ収納事業として、令和元年度に引き続きコンビニでの町税の納付にかかる手数料71万1,000円を計上いたしております。コンビニ納付のほか、ヤフーアプリによるスマートフォン決済、ラインペイ決済の需要の増によるものがございます。第2項徴税費の合計額は9,159万9,000円、前年度と比較しますと277万1,000円の増となっております。

18ページを御覧願います。第3項戸籍住民基本台帳費の合計額は5,404万9,000円、前年度と比較しますと317万円の増となっております。

第4項選挙費、ナンバー4、共通投票所システム導入事業として、町内どこの投票所でも投票ができるシステムの導入経費として470万8,000円計上いたしております。第4項選挙費の合計は482万3,000円、前年度と比較しますと2,380万5,000円の減となっております。

第5項統計調査費の合計額は671万3,000円、前年度と比較しますと237万3,000円の増となっております。

第6項監査委員会費の合計額は、前年度比4万7,000円増の73万8,000円となっております。

19ページを御覧願います。第3款民生費、第1項社会福祉費、ナンバー2、防犯灯維持管理事業として全町の防犯灯をLED化するためのリース料など1,274万5,000円を計上いたしております。ナンバー3、町社会福祉協議会補助事業として協議会活動費の補助金1,300万円を計上いたしております。ナンバー5、介護保険特別会計繰出金として3億228万3,000円を計上いたしております。介護給付費及び低所得者に対する保険料の軽減対策費の増が主な要因であります。ナンバー6、障害者自立支援給付事業として、扶助費3億2,606万円を計上いたしております。第1項社会福祉費の合計額は8億6,233万2,000円、前年度と比較しますと4,224万5,000円の増となっております。

第2項児童福祉費、ナンバー2、児童手当支給事業として1億554万6,000円を計上いたしております。ナンバー4、子どものための教育・保育給付事業として3億5,667万5,000円を計上いたしております。町内外の認定こども園等への入所費用分であります。第2項児童福祉費の合計額は5億1,231万9,000円、前年度と比較しますと824万4,000円の増となっております。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、ナンバー2、国民健康保険特別会計事業勘定に係る繰出金として、昨年度比742万1,000円減の1億2,496万8,000円を計上いたしております。保険基盤安定繰出金の減が主な要因であります。ナンバー3、国民健康保険特別会計施設勘定に係る繰出金として2,466万4,000円を計上いたしております。ナンバー4、予防接種事業では、今年度に引き続き昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に

風疹抗体検査及び予防接種費用を全額公費で負担することとし、他の予防接種費用などを含めて合計2,834万円を計上しております。ナンバー5、後期高齢者医療特別会計繰出金として2億541万9,000円を計上しております。ナンバー6、子ども医療費給付事業として2,360万3,000円を計上いたしております。子育て世代の負担軽減を目的に高校生までの医療費の無料化を継続して実施してまいります。第1項保健衛生費の合計額は5億3,686万7,000円、前年度と比較しますと1,667万7,000円の減となっております。

20ページを御覧願います。第2項清掃費、ナンバー1、西北五環境整備事務組合負担事業として1億7,689万円を計上いたしております。西部クリーンセンター改修工事費の増に伴い負担金額が増となったものであります。第2項清掃費の合計額は2億8,219万5,000円、前年度と比較しますと1,146万8,000円の減となっております。

第3項母子保健費の合計額は850万8,000円、前年度と比較しますと57万6,000円の減となっております。

第4項病院費の合計額は1億7,414万1,000円、前年度と比較しますと399万7,000円の減となっております。

第5項上水道整備費の合計額は3,148万5,000円、前年度と比較しますと323万2,000円の減となっております。高料金対策補助金の減によるものでございます。

第5款労働費、第1項労働諸費の合計額は17万5,000円、前年度と比較しますと2,000円の増となっております。

21ページを御覧願います。第6款農林水産業費、第1項農業委員会費の合計額は2,705万5,000円、前年度と比較しますと178万8,000円の減となっております。

第2項農業費、ナンバー6、強い農業・担い手づくり総合支援事業として906万円を計上しております。農業機械導入費用の3分の1を助成するものであります。ナンバー7、農地中間管理機構事業として4,554万4,000円を計上しております。農地の集積、集約化で作付面積の拡大を図るものであります。第2項農業費の合計額は1億5,872万4,000円、前年度と比較しますと64万7,0

00円の減となっております。

第3項畜産業費の合計額は550万9,000円、前年度と比較しますと30万円の減となっております。

第4項農地費、ナンバー2、多面的機能支払事業として1億3,543万7,000円を計上いたしております。ナンバー4、県営十三湖地区経営体育成基盤整備事業として9,859万9,000円を計上いたしております。十三湖地区圃場整備事業に係る県営事業負担金で、負担割合は10%であります。第4項農地費の合計額は3億5,102万1,000円、前年度と比較しますと2,029万7,000円の増となっております。

22ページを御覧願います。第5項林業費の合計額は3,084万1,000円、前年度と比較しますと1,146万円の増となっております。ナンバー4の森林環境譲与税基金積立ての増が主な要因であります。

第6項水産業費、ナンバー2、漁業集落排水事業繰出金として2,249万4,000円を計上いたしております。ナンバー4、中泊メバ活プロジェクト事業として1,349万5,000円を計上しております。企業版ふるさと納税を財源にメバル膳の磨き上げや新商品の開発などに取り組むものであります。ナンバー5、養殖推進プロジェクト事業として1,394万円を計上いたしております。マツカワレイなどの養殖事業で企業版ふるさと納税を財源として引き続き取り組むものであります。第6項水産業費の合計額は1億617万1,000円、前年度と比較しますと617万円の増となっております。

第7款商工費、第1項商工費、ナンバー2、商工費の各種負担補助事業として、町単独のプレミアム商品券発行事業費290万円など合計1,054万2,000円を計上いたしております。ナンバー4、中泊魅力発信創作事業として438万1,000円を計上しております。月一中泊大集合市の開催やSNSを活用した情報発信などを通じて町をPRし、誘客促進に取り組むものであります。ナンバー5、宮越家公開管理事業として、企業版ふるさと納税を財源として359万1,000円を計上しております。1か月間の期間限定で公開するための費用であります。第7款商工費の合計額は7,829万1,000円、前年度と比較しますと2,005万9,000円の減となって

おります。

23ページを御覧願います。第8款土木費、第1項土木管理費の合計額は4,472万1,000円、前年度と比較しますと257万1,000円の増となっております。

第2項道路橋梁費、ナンバー2、道路新設改良事業として2,303万円を計上いたしております。工事内容は、道路拡幅舗装打換工事4件、側溝整備工事3件、ガードレール改修工事1件の計8件であります。ナンバー3、道路ストック改善事業として7,240万円を計上いたしております。法面保護工事や大型カルバート補修工事などを実施する予定となっております。ナンバー4、防雪対策費として1億3,449万4,000円を計上いたしております。除排雪委託料及び小泊地域の融雪ポンプ更新が増の主な要因であります。ナンバー5、橋梁長寿命化事業として2,381万2,000円を計上いたしております。中里川橋及び飛石橋の補修を予定しております。第2項道路橋梁費の合計額は2億7,271万1,000円、前年度と比較しますと4,880万9,000円の減となっております。

第3項河川費の合計額は2,130万3,000円、前年度と比較しますと229万1,000円の減となっております。

第4項都市計画費の合計額は1,477万2,000円、前年度と比較しますと198万7,000円の増となっており、野球場改修工事が増の主な要因となっております。

24ページを御覧願います。第5項住宅費、ナンバー2、既設公営住宅改善事業として1,000万円を計上いたしております。空き家住宅解体工事といたしまして6戸の解体を予定しております。ナンバー3、公営住宅建設事業では、5棟10戸分の建設費用として3億1,293万2,000円を計上いたしております。令和2年度で建設計画が終了する予定となっております。第5項住宅費の合計額は3億52,99万9,000円、前年度と比較しますと5,416万円の減となっております。

第6項土地開発基金費は、省略させていただきます。

第9款消防費、第1項消防費、ナンバー1、五所川原消防事務組合負担事業として五所川原地区消防事務組合負担金4億9,029万8,000円を計上しております。統合消防署建設費負担金及び人件費な

どの増によるものでございます。対前年度比3,996万3,000円の増となっております。ナンバー4、災害対策事業として、中里地域における洪水ハザードマップ作成及び防災無線修繕工事費など1,804万3,000円を計上いたしております。

第9款消防費の合計額は5億5,250万9,000円、前年度と比較しますと5,438万5,000円の増となっております。

第10款教育費、第1項教育総務費、ナンバー3、学校ICT整備事業として今年度導入いたしました中里小学校及び中里中学校の教育用コンピューターリース料に、新たに武田小学校、薄市小学校の教育用コンピューターリース料240万4,000円を追加し、事業費合計では1,228万3,000円を計上いたしております。ナンバー4、こどもり小中学校建設事業として令和2年度分の学校建設費など合計7億4,188万3,000円を計上しております。第1項教育総務費の合計額は8億2,456万6,000円、前年度と比較しますと6億4,441万円の増となっております。

25ページを御覧願います。第2項小学校費、ナンバー2、管内小学校施設管理事務事業として3,469万3,000円を計上いたしております。薄市小学校体育館屋根改修工事費などを計上しております。第2項小学校費の合計額は9,606万8,000円、前年度と比較しますと230万7,000円の増となっております。

第3項中学校費、ナンバー2、管内中学校施設管理事務費では、中里中学校体育館暖房機更新経費など2,714万7,000円を計上いたしております。第3項中学校費の合計額は6,578万円、前年度と比較しますと2,331万9,000円の減となっております。

第4項社会教育費、ナンバー2では、尾別地区の宮越家が所有する文化財について、国指定文化財への登録を目指し、建物、庭園の整備及び試験公開に向けて展示物の看板等の経費を企業版ふるさと納税を財源として971万4,000円を計上いたしております。第4項社会教育費の合計額は1億8,630万5,000円、前年度と比較しますと234万3,000円の減となっております。

第5項保健体育費の合計額は1億3,186万6,000円、前年度と比較しますと154万6,000円の増となっております。学校給食センター維持管理費及び給食材料費が増の主な要因であります。

26 ページを御覧願います。第11 款災害復旧費、第1 項農林水産業施設災害復旧費、第2 項公共土木施設災害復旧費については、省略させていただきます。

第12 款公債費についてご説明いたします。ナンバー1、町債償還元金として11 億6,428 万7,000 円、ナンバー2、町債償還利子として5,284 万8,000 円、ナンバー3、一時借入金利子として83 万5,000 円、合わせて12 億1,797 万円を計上いたしております。前年度と比較しますと4,935 万7,000 円の増となっております。

第13 款予備費については、前年度と同額の500 万円を計上いたしております。

以上で歳出の主なものについてのご説明を終わります。

続いて、歳入の主なものについてご説明いたします。歳入については予算書にてご説明申し上げますので、恐れ入りますが、予算書の12 ページを御覧願います。

2、歳入。第1 款町税、第1 項町民税で1,035 万7,000 円増の3 億1,220 万8,000 円、第2 項固定資産税で1 億1,475 万円増の4 億4,898 万4,000 円、13 ページを御覧願います。第3 項軽自動車税で58 万2,000 円増の4,034 万6,000 円、第4 項たばこ税で295 万5,000 円増の8,692 万9,000 円、第5 項入湯税では4 万8,000 円を見込んでおります。

第2 款地方譲与税、第1 項地方揮発油譲与税で100 万円減の1,600 万円、第2 項自動車重量譲与税で600 万円増の4,900 万円、14 ページを御覧願います。第3 項森林環境譲与税で430 万8,000 円増の730 万8,000 円を見込んでおります。

第3 款利子割交付金から第6 款地方消費税交付金までについては、前年度の決算見込み及び国の地方財政計画を参考に計上しております。

第7 款環境性能割交付金では、自動車取得税交付金から名称変更となったもので、500 万円計上しております。

15 ページを御覧願います。第8 款地方特例交付金についても、前年度の決算見込み及び国の地方財政計画を参考に計上しております。

第9款地方交付税は、2,000万円増の35億4,000万円を計上いたしております。普通交付税で1,000万円増の31億9,000万円、特別交付税で1,000万円増の3億5,000万円を計上いたしております。

第10款交通安全対策特別交付金は、1万8,000円減の58万3,000円を計上いたしております。

第11款は、新たに創設された法人事業税交付金で、264万5,000円を計上いたしております。

第12款分担金及び負担金は、26万4,000円減の119万2,000円を計上いたしております。

第13款使用料及び手数料、第1項使用料で、16ページから17ページを御覧願います。259万円増の9,464万4,000円を計上いたしております。

第2項手数料で、18ページを御覧願います。54万7,000円減の687万7,000円を計上いたしております。

第14款国庫支出金、第1項国庫負担金では、19ページを御覧願います。2,863万7,000円増の4億4,562万円、こども園等利用料無償化に伴う特定教育保育施設運営経費負担金の増が主な要因であります。

第2項国庫補助金では、1億572万2,000円増の3億2,733万5,000円、社会資本整備総合交付金及び学校施設環境改善交付金の増が主な要因であります。

20ページを御覧願います。第3項国庫委託金では、281万1,000円減の2,022万円を計上いたしております。

第15款県支出金、第1項県負担金では、21ページを御覧願います。2,017万9,000円増の2億9,980万1,000円、子どものための教育・保育給付費等負担金の増が主な要因であります。

第2項県補助金では、22ページを御覧願います。2,185万2,000円減の2億4,558万6,000円を計上いたしております。

第3項県委託金では、23ページを御覧願います。2,648万円減の2,854万5,000円を計上いたしております。

第16款財産収入、第1項財産運用収入で、24ページを御覧願

ます。12万9,000円減の1,383万3,000円を、第2項財産売払収入で前年度と同額の2,000円を計上いたしております。

第17款寄附金は、前年度比3,600万円増の7,470万1,000円を計上いたしております。企業版ふるさと納税の増が要因であります。

第18款繰入金は、1億3,100万円減の1,970万円を計上いたしております。

第19款繰越金から、25ページを御覧願います。第20款諸収入、第4項受託事業収入までは説明を省略させていただきます。

第20款諸収入、第5項雑入で、27ページを御覧願います。2,111万2,000円増の1億1,792万3,000円を計上いたしております。第9節消防費雑入で、平成30年度で支出いたしました統合消防署建設に係る未執行の設計料の返還金でございます。

28ページを御覧願います。第21款町債についてご説明いたします。第1目総務債から第6目教育債まで14事業合計で対前年度比4億1,200万円増の13億4,790万円を計上しております。

なお、各地方債の起債区分や事業費等の詳細については、予算に関する参考資料、14ページの地方債充当事業一覧をご参照くださればと存じます。

これで歳入の説明を終わります。

お戻りいただいて、予算書の8ページを御覧願います。最初に、第2表、継続費についてご説明申し上げます。第10款教育費、第1項教育総務費、こども小中学校建設事業で、令和2年度から3年度までの2か年事業で総額24億6,826万6,000円を計上しております。年割額は、令和2年度で7億4,188万3,000円、令和3年度で17億2,638万3,000円となっております。

第3表、債務負担行為についてご説明申し上げます。防犯灯LED更新リース料として、令和2年度から令和9年度までの期間で限度額6,715万2,000円計上しております。

次に、地方債についてご説明いたします。9ページを御覧願います。第4表、地方債では、臨時財政対策債からこども小中学校建設事業までの14事業を利率年4%以内として、限度額合計13億4,790万円と定め、計上いたしております。

最後に、再び令和２年度一般会計予算に関する参考資料の１０ページを御覧願います。平成２６年度以降に引き上げられた消費税分については、社会保障経費に充てることとなっております。令和元年１０月の増税分を含めて、当町では１億４００万円を見込んでおります。その用途を表にまとめましたので、参考にしていただければと存じます。

１１ページを御覧願います。入湯税は、地方税法に定める施設及び目的に充てることとなっております。令和２年度に見込んでいる入湯税４万８，０００円について、その用途を表にしておりますので、参考にしていただければと存じます。

１２ページを御覧願います。令和２年度当初予算案では、起債の発行額を１３億４，７９０万円と見込んでおり、実際発行した場合の償還見込額の推移を起債区分別に令和９年度まで表にまとめました。これについても参考にしていただければと思います。

以上、令和２年度中泊町一般会計予算案についてご説明申し上げます。何とぞよろしくお願いいたします。

○野上（憲）委員長 説明が終わりましたので、お諮りします。

本案に対する質疑は歳入と歳出を分けて行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 異議なしと認めます。

したがって、質疑は歳入と歳出を分けて行うことに決定いたしました。

なお、ご質問の際は予算書のページを示して簡潔にお願いいたします。

議案第１号の歳入に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

６番委員。

○荒関委員 ページ数は歳入なので、歳入の固定資産税についてです。今年は１億１，４６８万４，０００円ぐらい昨年度に比較しますと増えているような状態でありますので、その内訳等もっと詳しく教えていただけないかと思ひまして。

○野上（憲）委員長 税務課長。

○税務課長（太田光平君） ただいまの荒関委員ご質問の固定資産税の増につ

いてお答えいたします。

対前年比で1億1,468万4,000円増になっております。土地の77万1,000円の減、家屋については476万9,000円の増、償却資産は1億904万2,000円増を見込んでおります。徴収率は、平成30年度の実績96.6%で見込んでおります。主な要因としては、土地の減に関しては、地価の下落によるものであります。家屋及び償却資産の増においては、津軽風力発電の新設、蓄電施設の家屋部分と償却資産の風力、蓄電の設備によるものであります。よろしく願いいたします。

○野上（憲）委員長 6番委員。

○荒関委員 今風力発電の関係で大分増えていると。今後も、これから何年間ぐらいこの町税見込めるのでしょうか。それで、額としてずっとこのままの形でいくのか、当然償却されていく部分もあると思えますけれども、試算してあったらお知らせ願えればと思えます。

○野上（憲）委員長 税務課長。

○税務課長（太田光平君） ただいまのご質問にお答えします。

今回の事業については、20年間行うということ聞いておりますので、20年間で試算しております。当初から3年目までは特例で、我が町特例という特例がありまして、償却資産において評価額の3分の1減の3分の2が課税標準になるということで、3年間は当初よりトータルで1億4,900万ほど減になります。3年後過ぎ、4年目から20年までで、我々のほうでトータルで見込んでおる税額としては14億9,084万ほどを見込んでおります。

以上であります。

○野上（憲）委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

8番、川山委員。

○川山委員 24ページ、寄附金のところのふるさと納税について一言ちょっと。大変ふるさと納税はありがたく、来年予算も3,500万また見せていまして、この前もテレビで、この頃よくやっているのですけれども、結局これからは地元のほうの物産品をお礼に出すということを主にして国のほうでやっていただきたいということでなっていて、私は何か聞くところによりますと、今までお願いしていたふるさと納税の雑誌みたいなところですか、そのお願いしていたところが何か変

わるというような話、変わったたがな、戦略課長覚えているので答えてもらうのですけれども、変わったり変わらなかったりいろいろあるでしょうけれども、非常に私のところの徐福の里物産館も物産品もたいした使っていただいて、ただ非常に返礼品の何をやるかのもののでかなり苦労しているらしくて、今回はお魚で結構潤ったらしいのですけれども、ぜひこれから我々たちで気がつかないもの、つまり私たち地元においてよく魚食べていると、こったあ魚出してやってもあまり喜ばれないでしょうと、こういう感じで捉えてしまうわけです。いろいろみんなで話しして、では何がよければという話をしたとき、あまりいいアイデアが生まれてこなくて、逆に、いや、中里の米のほうがいいのではないとか、そういう発想になってしまうのです、私たちの発想で。できればぜひ中里地区と小泊地区を交えたグループをつくっていただいて、そういう季節のいいものを捉えていただいた、喜ばれるものをぜひ開発してほしいか、教えていただきたいと、これが本音でして、「おまえ、アイデアないのか」とされればそこまでなのですからけれども、ぜひここは旅の人では分からないところですので、ぜひ町長、副町長はじめ課長にも力添えをいただいていいものを開発すれば、どんどん、どんどん納税も増えるでしょうし、我々もまた潤うようですので、ひとつよろしく願いしたいなと思います。

○野上（憲）委員長 総合戦略課長。

○総合戦略課長（葛西成芳君） ただいまの川山委員のご質問ですけれども、確かに今4月からふるさと納税を取り扱っているふるさとチョイスというサイトは同じなのですけれども、その返礼品とか扱うその業者が今度変わらしまして、今最中その業者と返礼品についてもいろいろ検討しているところであります。昨年4月からこのふるさと納税が新しい制度になりまして、委員ご存じのとおり返礼品の上限が3割と、それで地域の特産物といいますか、あまり関係ないような返礼品は該当にならないと。そこで、地域のものでいろいろ考えて今出しているのですけれども、その新しい業者のほうもその返礼品に関してどういふものがあるか今調査中でありまして、そこともよく話し合いをしまして、何かいいものがありましたらどんどん出していけるよう検討したいと思います。

以上です。

○野上（憲）委員長 よろしいですか。

○川山委員 はい。

○野上（憲）委員長 ほかに質疑ありませんか。

6 番委員。

○荒関委員 26 ページの商工費の雑入なのですけれども、宮越家の入場料を見込んでおりますけれども、これはいつ頃から開催して、何名ぐらい、幾らぐらいのというところをご説明願えればと思いますけれども。

○野上（憲）委員長 はい。

○水産商工観光課長（越野進一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

宮越家限定公開につきましては、11月30日間程度を予定してございます。それで、これの282万という数字につきましては、一日に11便バスを巡回させる、駅ナカ、パルナス、それから宮越家とつないで、これを11便回すという予定にしております。1便に10名前後ということで一日に100名を見込んでございます。これで30日で3,000人、限定期間で。それで手数料が、一応販売手数料といたしまして、チケットを取り扱う業者さんに6%ほど支払われるということで、チケット収入を1,000円今現在見込んでいますけれども、これで差し引きますと940円掛ける30日掛ける100人というような計算で282万という計算になってございます。よろしくお願ひします。

○野上（憲）委員長 よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 それでは、質疑がないようですので、歳入に対する質疑を終わります。

議案第1号の歳出に対する質疑を行います。

お諮りします。歳出に対する質疑は各款ごとに行いたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 異議なしと認めます。

したがって、歳出に対する質疑は各款ごとに行うことに決定をいたしました。

第1款議会費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 質疑がないようですので、第1款議会費に対する質疑を終わります。

第2款総務費に対する質疑を行います。ありませんか。

3番委員。

○成田委員 18ページでございます、参考資料の。総務費の3項の戸籍住民基本台帳費の中のナンバー3のマイナンバーの件なのですが、予算のほうも431万3,000円という高額なアップということで、665万3,000円出されていますけれども、実際このマイナンバーそのものを各自治体でもかなり進捗率、いわゆる達成率が悪いというふうな話もある中で、本町といたしましてはどのようなふうな状態になるのかをちょっとお知らせ願いたいと思います。

○野上（憲）委員長 はい。

○町民課長（山中哲哉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今現在、本町では870人の方がマイナンバーを取得しております。それで、人口割に対しましては8.01%の状態となっております。以上です。

○野上（憲）委員長 はい。

○成田委員 すごい今聞いてちょっとびっくりしたのですが、8.01%といっても、普通であるならば20、30ぐらいになっているような情報としてあるわけなのですけれども、これ今の予算化した中で、これそのまま伸ばすといいたいまいしょうか、もっと取得率をアップさせるための手段といいたいまいしょうか、方策そのものがあつたら教えていただきたいと思っておりますけれども。

○野上（憲）委員長 課長。

○町民課長（山中哲哉君） 現在、予算の増えている、これに関しましては、町が負担金を出しているマイナンバーの団体へというか、総務省から補助金を頂きまして、歳出している先のシステムの改修、これは今保険証とかそういうのも含めて改修を行うために四百何十万まずつ増えている状態でございます。それで、取得に関しまして、やはり窓口に来た方にはマイナンバー、そういうのを取得していただきたいという周知は行っている状態でございます。

○野上（憲）委員長 はい。

○成田委員 窓口でのPRといいたいまいしょうか、促進活動は分かりますけれども、

もっともっと大々的に、当初からかなり年数も経過している中で、もっともっと大がかりなPRといいたいでしょうか、そういうふうな活動といいたいでしょうか、そういうのが必要ではないかと思えますけれども、その辺の策はないのでしょうか。

○野上（憲）委員長 町長。

○町長（濱舘豊光君） マイナンバーカードの件であります。私は、制度が始まって恐らく青森市内でも10番以内を取っているのではないかなと思うのですが、今マイナンバーそのものは国民全員についているわけでございまして、カードの取得の話なのですが、先日役場職員の取得率についても町村会で話題になりまして、我が町が非常に低い、低いということで数字が出たわけではありますが、町のほうの職員が3%か4%なのです。何でかというと、持っててもメリットがない。これは、恐らく日本国政府がこのマイナンバーカードを普及させていくときに一番ネックになっているところだと思うのです。国とすれば、今保険証と一緒にするだとか、マイナンバーカードを持っていることによるインセンティブとしてマイナポイントみたいなポイントをつけるとか、そういうことを考えているようでございますので、その国の制度と連動しながら町の人たちにもぜひ取得いただけるようにこれから取り組んでまいりたいと、今のこの予算につきましては、件数があってもなくてもかかる金でございますので、準備しなければいけない金でございますので、議員各位におかれましてぜひ率先してマイナンバーカードを取得いただきますようお願いを申し上げたいと思います。

○野上（憲）委員長 よろしいですか。

○成田委員 はい。

○野上（憲）委員長 委員の皆様にお問い合わせがあるのですけれども、質疑する際は予算書であるものなのか、説明書であるものなのか、そっちのほうを振り分けしないとなかなか我々ついていけないものがあるものですから、できれば予算書の中身での質疑をお願いしたいと思っています。

沖崎委員。

○沖崎委員 総務費ということで、私総務課長に答弁願いますけれども、今委員長に指摘あったわけですがけれども、私も関連なら関連、今年のオリンピックの件なんです。前回だか質問して、相馬選手、中里高校からいろんな我が町に関連するわけですがけれども、旅費出せってするわ

けでもないけれども、今ちょうど土俵に上がって水泳の選手で該当になるだろうと、オリンピックの選手になるだろうという期待がかかっております。ただ私が言いたいのは、宝富士とか阿武咲みたく看板、のぼりとか、何かで応援してもらえるかと、それともう一つはファイトマネー、何かそういう面でも物資両面で何ぼか、財政が厳しいのは分かっているけれども、何かそういう面でも応援できないものかと。まだ決定はしていないけれども、そういうのはどうかなと、総務課長、どうだっけ、そういうのは。

○野上（憲）委員長 町長。

○町長（濱館豊光君） 相馬さんという水泳で活躍されている方が当町とご縁があるということでございますので、要するにルールをつくらなければいけないと思うのです。どういう場合に町の出身で懸垂幕かけて応援するとか、そういうところのルールをきちっと作りながら応援をしていきたい。過去に出た方もおられるでしょうから、そういう方々との比較をしながらルールをつくってやっていければなど。何よりも相馬さんがオリンピック代表として選ばれることをお祈りをしたいと思っております。

○野上（憲）委員長 沖崎委員。

○沖崎委員 町長のそれは分かるわけですがけれども、そう銭っこかかるわけがないし、万が一と言えまえばたて、行った場合は我が町もこの中泊と関連があるのだと、いろんな場でコマーシャルというか、評価を受けるわけでありまして、何とかその点をいい方向で前向きでお願いして、皆さんの応援をお願いしながら、終わります。

○野上（憲）委員長 ほかにございませんか。

今委員。

○今委員 参考資料のほうで、すいませんけれども、17ページの第2款総務費、第2項徴税費のナンバー2の土地評価見直し業務委託事業についてなのですが、令和2年度の789万3,000円が計上されていますが、固定資産税の土地を賦課するに当たって評価額の見直しを行うための業務だと理解していますが、昨年度も742万7,000円計上されており、これ2年連続見直しが必要なものなのかなど疑問な部分がありますので、この事業について詳しく説明をお願いします。

○野上（憲）委員長 税務課長。

○税務課長（太田光平君） ただいまの今委員ご質問の土地の評価見直しについて、2年連続必要なのかという土地評価見直し業務についてお答えします。

この業務は、令和3年度の評価替えに向けて行う平成30年度から令和2年度までの3年間の継続業務であります。固定資産の評価額は、3年ごとに評価を見直すこととなっております。業務内容については、初年度の平成30年度は土地の異動処理業務、下落時の補正を行う標準宅地の時点修正で206万4,000円、この業務については毎年行うこととなっております。2年目の平成31年度は、土地の異動処理業務、標準宅地の時点修正のほか、標準宅地の鑑定評価で742万7,000円を行います。最終年の令和2年度は、土地の異動処理業務、標準宅地の時点修正のほか、令和3年度の評価替えに伴う路線価の見直し、路線価の見直しに伴う各筆評価額案作成、土地鑑定評価要領見直し業務で789万3,000円であります。3年間の合計で1,738万4,000円となります。よろしくお願いたします。

○野上（憲）委員長 ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 ないようでございますので、第2款総務費に対する質疑を終わります。

第3款民生費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

8番委員。

○川山委員 予算書の55ページ、12、子ども・子育て支援事業の放課後児童クラブ委託料、12の委託料に入っているのですけれども、これ前からあったでしょうか。

○野上（憲）委員長 はい。

○福祉課長（木元 剛君） 川山委員のただいまのご質問にお答えいたします。

放課後児童クラブにつきましては、令和元年度、これまで直営方式により学童支援員等を複数雇用して行ってきたところでございます。ただ来年度から会計年度任用職員制度が始まる、近年支援員の確保が難しくなっている、あと事務の軽減など、こういったことを考慮しまして、民間のノウハウを生かしたサービスを効果的に行うことを目的として来年度から委託方式に切り替えるということで予算要求して計上したものでございます。

○野上（憲）委員長 はい。

○川山委員 私は、小泊のほうのうわさでこれ聞きまして、何かほかさ運営委託すだぎという話ちらっと聞きまして、これどうだんだっけ、その前に、ここに出す前に我々議員に説明会か何かやらないのか。これは、委託出して、こういう大きく変える時期はやっぱり説明しないと、我々逆に町民からしゃべられて分かっているのだから何も話になねやな。ほかのところであれば、例えば国保の運営委員会のときもちゃんと山中課長しゃべっていたのだけれども、やっぱりこういう重大なことは一回説明しておいてもらわねば、しゃべられて分かんねじゃとおらも何かしゃべりにくいのだよな。前からそういう話よくしてるんだばってさ、やっぱり我々代表で、町民代表で出てきてるんだはんで、大きく変えるときはちょっと説明して、何も簡単でいいはんで、5分か10分あれば済む話をしゃべられなくてもやるように手がけてもらいたい。これどこに委託するのか、それは分からないけれども、多分委託になればこれから入札かけるか業者を選択するかするのでしょうかけれども、それらもひっくるめて全然分からないでは俺も話にならないはんで、もうちょっと詳しくこれ説明して。

○野上（憲）委員長 担当課長。

○福祉課長（木元 剛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

説明不足については、確かに説明しておりませんでした。この業者についてなのですけれども、先ほど委員おっしゃったとおり、これから業者選定に入るということで、入札で行うことを予定している状況でございます。業者が決まりましたら、支援員の皆様に今後のことについて、詳細についてご説明申し上げるということで予定しております。

以上でございます。

○野上（憲）委員長 はい。

○副町長（横野彰吾君） 私のほうから議会に対する説明ということでございましたので、これに関しては3月4日の日に議員説明会を開催しておりまして、その中で会計年度任用職員に移行するもの、そして業務委託に移行するものということで一覧表にまとめて議員の皆様方に説明しているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○野上（憲）委員長 川山委員。

○川山委員 私も出て、そこは聞いていたのだよな。私も聞いていましたけれども、その何のために委託するのかとか、そういうのをただあれに書いて、一回で出てまって、あそこでしゃべろうかなと思ったのだけれども、何も何をどうやって、何のために委託するのか、全然そういう説明も何もないでわあっとやってまったとこで、まあいいかと思って流したのだけれども、その後そういう話聞きましたので、あそこに出したということで、それでいいと、それしてまえばそうなのだけれども、中身はあれに書いたとおりで読んでいれば、我々あまり細かく分からないわけです。住民から聞いて逆にそういうのだぎ、そしてどこどこさ委託、これは学童ですので、かなり教育につながった人たちでなければ恐らく駄目でしょう。土方の親方行っても、これはなるわけでないし、そういうのもまた選択しねばまいねわけですよ。せば我々それ聞かれるわけですよ、どういうところに委託するんだべなとか、子供預けている人は不安なわけですよ。それをただあれで一覧表で出してきて、お金変わったで、確かにそこは気がついていたのですけれども、そういうのはやっぱりもうちょっと詳しく説明しておくべきだと私は思います。

○野上（憲）委員長 町長。

○町長（濱館豊光君） 今放課後児童クラブについてお話があったわけですが、この放課後児童クラブは支援員という人たちが面倒見ることになっていまして、この支援員には10項目くらいの資格要件が全部決まっています、誰でもできるものでないので、保育士の資格持っているとか、教員の資格持っているとか、そういう資格を持っている人でないと頼めないわけでありまして。先般、安倍総理から小中学校の全校休校の要請があったときに、28日のございましたか、あったときに、27日の夜にあったのです。28日にすぐ休校を決定できなかったのが、この放課後児童クラブの支援員の確保ができるかどうかという判断があったということでも先日ご説明を申し上げたわけでありまして、この制度そのものについては今申し上げたような制度になっていまして、この者がどなたになるかという部分につきましては、例えば会計年度任用職員という選択をした場合に一定のルールがまたかかってきて、人件費、毎年毎年上がっていく人件費とかも考えなければいけないということもあって、総合的に判断した結果、会計年度任用職

員でいくものと委託でいくものと仕分をしながらやっていくという話は昨年会計年度任用職員の制度ができたときに様々ご説明をしてきたと思っております。今回各臨時職員と言われていた職員が70数名対象職員おったわけですが、その職員を全部会計年度任用職員に移行した場合に1,800万円の余分な経費というか、追加の経費がかかるということもずっとご説明してきたはずでございます。その中で様々検討してきた結果を先日3月4日に議員の各位にご説明を申し上げたということでございますので、そこら辺についてはご理解をいただければと思います。

なお、詳細につきまして、どこまで議員各位に事前に事細かにご説明すればいいのかにつきましては、今後また議会のほうとも相談しながら、項目について整理をして異論のないようにしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○野上（憲）委員長 よろしいですか。

○川山委員 はい。

○野上（憲）委員長 ほかにございませんか。

1番、田中委員。

○田中委員 同じく55ページなのですけれども、知識不足ですみませんが、母親クラブというものがあるのですけれども、これについて詳しくご説明を願えればと思うのですけれども。

○野上（憲）委員長 福祉課長。

○福祉課長（木元 剛君） 田中委員のご質問にお答えいたします。

この母親クラブというのは、子供たちの活動を支援したり、そういう活動する団体がございまして、そちらのほうにその活動に対して補助金を交付するという内容となっております。

○野上（憲）委員長 よろしいですか。

○田中委員 はい。

○野上（憲）委員長 ほかにありませんか。

6番委員。

○荒関委員 51ページお願いします。51ページの18節の負担金、補助金及び交付金の、ここに補助金で町社会福祉協議会1,300万と出ているのですけれども、昨年度と比較しますと750万ほど補助金が減

っているのです。その訳をお知らせ願えればと思います。

○野上（憲）委員長 福祉課長。

○福祉課長（木元 剛君） ただいまの荒関委員のご質問にお答えいたします。

この社会福祉協議会の補助金についてなのですが、町民の福祉を増進するための様々な事業を実施する、こちらの活動に対して中泊町社会福祉法人が行う事業の補助に関する条例及び施行規則に基づいて補助金を交付しているというところでございます。

令和2年度の補助金についてなのですが、荒関委員おっしゃったとおり、昨年度に対して750万円程度の減となっております。こちらの減は、町の補助金事業を実施する職員の人件費の減が主な要因となっております。減となった人件費分については、国のモデル事業として実施される生涯現役促進地域連携事業の中で、こちらの職員の分について支給されるということになったため、補助金の交付が減となったというところでございます。

○野上（憲）委員長 6番委員。

○荒関委員 今の説明をお伺いいたしますと、人件費の持ち出しの部分、国から新たに金来たはんでからというふうに理解してよろしいのですか。だから、そこ750万出さなくてもいい、そういうふうに聞こえましたけれども。

○野上（憲）委員長 町長。

○町長（濱館豊光君） 今担当課長のほうから事業の話を細かくしなかったわけではありますが、厚生労働省、労働局から、昨年から3か年間で生涯現役いきいきプロジェクトという事業を町にやらないかというお誘いがありまして、それを受託しました。受託したときに、その協議会をつくってやらなければいけない、どこに窓口を置いてやるかという話になったときに、シルバー人材センターか社会福祉協議会という選択肢があったわけですが、社会福祉協議会のほうがやりたいということで、その社会福祉協議会のほうに生涯現役の事務局を置いたがために、社会福祉協議会の職員がそちらのほうの仕事をやるということで、そちらからの別事業から人件費分が出たということで減額金になったというところでございます。

○野上（憲）委員長 よろしいですか。

○荒関委員 分かりました。

○野上（憲）委員長 ほかに民生費に対する質疑ありませんか。

5番委員。

○塚本委員 104ページを、歳出でしょう……民生費、ごめんなさい。

○野上（憲）委員長 今民生費です。

それでは、ないようでございますので、民生費に対する質疑を終わります。

第4款衛生費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 質疑がないようでございますので、第4款衛生費に対する質疑を終わります。

第5款労働費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 それでは、質疑がないようですので、第5款労働費に対する質疑を終わります。

第6款農林水産業費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
ゆっくりどうぞ。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 質疑がないようですので、第6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

第7款商工費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 質疑がないようですので、第7款商工費に対する質疑を終わります。

第8款土木費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

6番委員。

○荒関委員 近年、土木費見ますと、大型事業に対しては予算計上されているのですけれども、なかなか細かいところの路地路地の舗装なども大分壊れている箇所が私は各集落に見えると思うのです。そういうものに対しての予算づけがどうも最近少ないのではないかと。やっぱり大きい事業がありまして、予算的な関係があるのは重々承知しておりますけれども、もうちょっとシルバーカーというのですか、お年寄りが押して歩く、あれなども凸凹が、舗装が壊れていますと、いろいろ安全上もまずいような箇所が私は多々見受けられると思いますので、やっ

ぱり大きい事業も大切ですがけれども、細かいところにももうちょっと目配りして予算措置をしていただければと思いますけれども、答弁誰でもいいので。

○野上（憲）委員長 環境整備課長。

○環境整備課長（古川幹人君） ただいまの荒関委員のご質問にお答えします。

まず、道路の管理ですがけれども、1年間を通して6地区、中里地区2か所、武田、内潟、あと小泊、下前と、業者さんのほうに道路の管理、補修等を委託しているわけですがけれども、今年は特に少雪のため、特に道路のアスファルトの破損とか目立ってきてございます。明日になるのですがけれども、そういう状況を鑑みて補正予算にも計上しておりますし、来年度もできるだけパトロール等実施してまいりたいと思います。

以上です。

○野上（憲）委員長 6番委員。

○荒関委員 これからまた単行案で補正などの予算審議するわけですがけれども、やっぱり何か私この道路行政に対して、予算が少ない関係上もあるのですが、どうも前に、むったど同じようなことのあれで前に進んでいないような感じを受けるのです。ですから、10年なら10年でもいいのですよ、区切りをつけて、ここから、それは特別災害とかあったときはまた別個ですがけれども、いつかはそこに手をかけてくれるのだということ分かればみんな安心するのですよ。ここをいつまでたってもやってけねと、いつになればやるのかというのが分からなければ、いつまでも一杯飲みながらくどくどというのものもあるし、ですからやっぱり計画立てて、ここは打ち替えの、いつごろ簡易舗装したのだと、そうしたら何年ぐらいをもって、もう打ち替えの時期に入っているのだというのをやっぱりみんなですべてを共有していかないと、どこの地区、どこの地区にも私はあると思うのですよ。それを細かいこともあまりぐだぐだは言いたくありませんけれども、やっぱり大きい通りはそれなりに直っていくのですよ。でも、どうしても路地路地に入っていきますと、まだまだここら辺もうちょっとうまくやってられないのかなというふうなところが多く見受けられるようになっていきますので、何とかこれからの補正で盛るのであれば補正でも結構ですので、そこら辺に配慮した予算配分をしてもらえればと思いま

す。

○野上（憲）委員長 町長。

○町長（濱館豊光君） 今道路のお話あったわけですが、先日もお話をさせていただいた地域住民との懇談会をしばらくやっていなくてとか、怠けていたわけではないのですけれども、今年の1月から14か所回らせていただいて、やはり私自身が感じたのは、今荒関委員がおっしゃったようなことなわけでありまして。できるだけこれから各地区の細かい日常生活上の便宜の部分について、側溝とかも含めて、あと雨が降ったときにあふれるとか、そういう部分も含めて本当に細かく対応していきたいなと思っております。そのためにも、そういうまず情報が必要なわけございまして、パトロールもそうなのですが、議員各位からもそういう情報を頂ければ、それをリストアップして早め早めに手を打っていくことが道路ストックのファシリティーマネジメント、要するに後でがばっとお金かけなくてもいい、計画的にきちっとやっていけば長もちできるというふうなことにもなると思っておりますので、そういうことを心がけていきたいと思っております。随時補正等でも対応してまいりたいと思っておりますので、そういう情報ございましたら、いつでもお知らせいただきますようお願いを申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○野上（憲）委員長 よろしいですか。

○荒関委員 はい。

○野上（憲）委員長 ほかにありませんか。

3番委員。

○成田委員 87ページでございますけれども、3の防雪対策費の12の委託料の関係で、町道の除雪ということで7,000万を見込んでおるということでございますけれども、これ今般暖冬、少雪ということで、どのくらいの経費がかかって、この7,000万が果たして妥当かどうかというのは私個人的にはちょっと目に見えない部分もあるので、実際まだ途中かもしれませんけれども、元年度の実際の経費と、これそのものが通年この7,000万なら7,000万ずっと見てきているのかどうか、ちょっとその辺を説明していただければと思います。

○野上（憲）委員長 担当課長。

○環境整備課長（古川幹人君） ただいまの成田委員のご質問にお答えします。

除雪の経費について、2月末の状況をお知らせいたします。まず、予算については7,000万ということで計上してございます。2月末までの稼働の金額ですけれども、小泊地区と中里地域と合わせると4,400万ちょっとぐらいです。残が2,500万ございます。ただ、この中には待機費とか車両の保険とか、そういうのも含まれての金額となっております。

以上です。

○野上（憲）委員長 3番委員。

○成田委員 いわゆるこの7,000万というのは、毎年恒例的な予算計上しているということよろしいですか。

○野上（憲）委員長 町長。

○町長（濱館豊光君） 雪に関しては、降る年もあれば降らない年もあるということで、毎年7,000万を大体平均値として当初予算で計上させていただいて、大体は補正で追加で、1億出るか出ないかの辺りで決着つくような感じで動いてきていると思っております。今年は少雪なので、今、課長からお話ししたような状況になっているということあります。

以上であります。

○野上（憲）委員長 よろしいですか。

○成田委員 はい。

○野上（憲）委員長 ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 それでは、ないようですので、第8款土木費に対する質疑を終わります。

第9款消防費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 質疑がないようですので、第9款消防費に対する質疑を終わります。

第10款教育費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

塚本委員。

○塚本委員 104ページ、10款2目の中里中学校費、物件等修繕料17万3,000円とありますが、これは何に修繕をしているかちょっとお

聞きしたいのですけれども。

○野上（憲）委員長 総務学務課長。

○総務学務課長（藤田康久君） こちらは、いろいろな小修繕ということで計上してございます。何かあったときに対応できるような修繕ということで計上しています。

○野上（憲）委員長 5番委員。

○塚本委員 12月に学校、中学校のステージ幕がぼろぼろで、何とか、子供たちが非常に悩んでいます。先生方もそう言っていますので、ここにはどういものでしょう、盛っていないとか、いつ頃それできるかしらと思っています。もう学校では子供たち立入禁止ということになって、かわいそうだなと、その場所には。ステージの幕を、緞帳と言ったら、あの緞帳ではないと言われて、慌てて来たのですけれども、幕なのですけれども、上にあって、緞帳も幕も同じかなと思って私緞帳と言ったの。そうしたら、課長さん、すごく張り切って写真撮ったのですけれども、いかがでしょうか。

○野上（憲）委員長 総務学務課長。

○総務学務課長（藤田康久君） 当初緞帳ということで、私現場に行ってきました。現場に行ったところ、一文字幕、さらには袖幕、そして引き幕ということで確認してございました。私も現場を見まして、非常に老朽化しているということは確認してございます。今年度予算について、今回中里中学校では暖房機の更新工事が510万円ほど、さらには温風のストーブの清掃工事とか約76万ほど計上しているということで、全体で中里中学校では590万ほどそちらのほうに経費がかかるということで、今回このステージの幕については見送らせていただきました。

以上、私のほうからでございます。

○野上（憲）委員長 5番委員。

○塚本委員 そのストーブも大事でしょうけれども、今実際に使っている場所なのですよ。それで、これも私は教材だと思うのです、学校の子供たちに対しては。それで、あそこは歩けない、立入禁止というのは非常に子供たちに酷でありますので、いつ頃できるかしらと、立入禁止、その場所にはもう行ってはいけないと、そういうふうになっているのに、ここまで延ばすのかな、いつまでその、いつ取れるか分から

ないので、そこには行ってはいけないという立入禁止させているそう
ですので、そこまでして我慢させるのかな。この間、課長さん張り切
って写真撮ってきて、大体見積もったりとかと言っていたのですけれ
ども、いつ頃できてくる、そこを修復してくれるのかなと、それを期
待しているのですけれども。

○野上（憲）委員長 はい。

○総務学務課長（藤田康久君） 塚本委員、ご確認ですけれども、体育館の脇
の柵の関係ですか、今の話は。

○塚本委員 緞帳です。

○総務学務課長（藤田康久君） その引き幕については、先ほどもご説明した
とおり、そのままという形で今回、ただ立入禁止ということは私も今
この場でちょっと聞いたもので、私も何回か行っているのですけれど
も、その立入禁止ということは聞いていなかったのですよ。

以上でございます。

○野上（憲）委員長 塚本委員。

○塚本委員 そこを子供たちには立入りさせませんと、立入禁止にしています
と言った言葉が出たので、そこまでするのですかと思ったので、いや、
そこまで我慢させるのかなと、いわゆる教材と私は思うほど、子供た
ちにはどれくらいお金かけてもいいと思って私はそれは早くやってほ
しいなと思うのですけれども、全然進んではいけないのですか。

○野上（憲）委員長 総務学務課長。

○総務学務課長（藤田康久君） 大変申し訳ございません。繰り返しますけれ
ども、今回の令和2年度の予算には幕の関係計上してございませんの
で、ご理解願いたいと思います。

○野上（憲）委員長 5番委員。

○塚本委員 ぜひこれから予備費とかでも入れて、私はどんなに建物が立派で
も、子供たちが一生懸命勉強できるような環境をつくってあげなけれ
ばいけないと思っているので、何よりも学校教材、いろんなのには手
を抜いてはいけないという、手を抜くと言えば大げさだけれども、力
を入れてほしいと、そう思うので期待していたのです。今卒業式、入
学式はひっそりやっていますけれども、大々的にやるとなると今まで
みたいになっているとどうなるのだろうとちょっと心配なのです。私、
教育の中身が一番大事だからな、何をおいても、どんなにお金をかけ

ても惜しくはないという考えの持ち主なので、ぜひ学校の中をよろしく、予備費でも早めにお願ひしたいと思ひます。子供たち、そこを歩かせないようにしています。舞台に上がっていないというふうに聞いていますので、そこまでさせないで、お願ひします。

○野上（憲）委員長 ほかにございませんか。

はい。

○荒関委員 今回の答弁でいきますと、確認はしたと。せばそれは何年に設置したもので、そのとき確認したのであれば、何年に設置されて、どれぐらい老朽化しているのか、どうも現状の、今塚本委員の質問を聞きますと、かなり危険度が高いように、緊急性のあるような質問ですので、そこら辺に認識のずれがあると大変困りますので、いつそれ設置して、あそこも開校してから30年もなりますので、設置当時のものであればかなり老朽化しているだろうし、天井に張っているワイヤー辺りも危険度が増している可能性もありますので、再度調査して、最終日も結構ですので、再答弁願えればと思ひますけれども。

○野上（憲）委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時43分

○野上（憲）委員長 それでは、休憩中の委員会を再開します。

教育長。

○教育長（米塚鈴子君） 塚本委員の緞帳の危険度については、学校のほうから今すぐ落ちてきて危険だとか、そういう報告は今のところはないです。ただ劣化は、緞帳の下のほうがちょっと劣化しているとか、上のほうが何か薄くなっているとか、そういう幕自体の劣化は聞いているのですけれども、それが下に落ちてきて、今すぐそれ改善しなければ危険であるという、そういう学校からの報告は受けていないので、今の時点で予算に計上しなかったのです。ただ学校では、そのステージ幕のほうに上がってはいけないというのは、大抵どこの学校でもステージにはふだん用事がない限り、式典とかで挨拶したりするものですから、ステージには上がらないという、そういう指導はどこの学校でもしていると思うのですけれども、危険であるから上がらないかどうか

かについては報告は受けていないのですけれども、いま一度そのところ、こちらのほうから確認をして、またご報告したいと思います。

○野上（憲）委員長 5番委員。

○塚本委員 すみません。私12月のときに言ったら、課長さんが、個別にこう言ったもので、つい言ったら、校長先生も大変だということで最初は言っていたけれどもということで写真を撮って、100万の見積りをしましたと言ったので、ここでちょっとしゃべったので、公式の場所でなかったので、伝わらなかったと思いますが、校長先生もよろしくということで一応言っていたけれどもということなので、よく聞いていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○野上（憲）委員長 よろしいですか、それで。

○塚本委員 はい。

○野上（憲）委員長 それでは、教育費に対する質疑を終わります。

第11款災害復旧費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 質疑がないようですので、第11款災害復旧費に対する質疑を終わります。

第12款公債費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 質疑がないようですので、第12款公債費に対する質疑を終わります。

第13款予備費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 質疑がないようでございますので、第13款予備費に対する質疑を終わります。

これで議案第1号 令和2年度中泊町一般会計予算に対する質疑を終わります。

以上で予算特別委員会に付託されました議案第1号から議案第7号までの令和2年度中泊町一般会計予算及び各特別会計予算に対する質疑は全て終了いたしました。

◎議案第1号～議案第7号の討論

○野上（憲）委員長 これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○野上(憲)委員長 討論なしと認め、これで討論を終わります。

◎議案第1号～議案第7号の採決

○野上(憲)委員長 これから採決を行います。

お諮りします。議案第1号から議案第7号までの令和2年度中泊町一般会計予算並びに各特別会計予算は原案のとおり可決することと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野上(憲)委員長 異議なしと認め、したがって、議案第1号から議案第7号までの令和2年度中泊町一般会計予算及び各特別会計予算は原案のとおり可決するべきと決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○野上(憲)委員長 以上をもちまして予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午前11時47分

上記会議のてん末を記載しその相違ないことを証するため
ここに署名する。

臨時委員長 野上祐一

委員長 野上寛孝

署名委員 荒隆富雄

署名委員 塚本悦子